

東亜道路工業グループ調達ガイドライン

1. 法令遵守

- ・ 事業活動にかかわる国・地域の法令等を遵守し、誠実及び真摯な倫理観に基づき事業活動を行うこと
- ・ コンプライアンスを徹底し、違反の未然防止、早期発見、是正を図ること
- ・ 建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、独占禁止法及び中小受託取引適正化法等の法令、各種規制、業界ガイドラインを遵守すること
- ・ 検査偽装、製品偽造、不当表示等の不正を行わず、正当な工事及び製品製造を行うこと
- ・ 内部統制及び不正防止システムを構築し、不正発生を防ぐこと
- ・ 法令違反及びコンプライアンス違反に対する相談通報窓口を設置し、違反に対する調査、是正及び再発防止策を実施すること

2. 人権の尊重

- ・ 「東亜道路工業グループ人権方針」に則り、人権リスクを特定しデューディリジェンスに取り組み、防止軽減に努めること
- ・ 強制労働・児童労働を禁止すること
- ・ 労働時間及び賃金について法令及び規則に基づく適正な管理を行うこと。特に長時間労働の防止、残業代未払い等の不適切な賃金支払いが生じないように配慮すること
- ・ 性別、国籍、出身地、人種、宗教、年齢、障害の有無、身体的特徴、LGBTQ などによる差別及びハラスメントを禁止すること
- ・ 結社の自由及び団体交渉権を尊重すること

3. 労働安全衛生

- ・ 労働安全衛生に関する法令及び基準を遵守すること
- ・ 人命尊重を最優先とし、災害・事故防止及び労働者の健康管理に取り組むこと
- ・ 安心・安全で健康的な職場環境の確保に努めること
- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続的に運用・改善すること

4. 環境

- ・ 温室効果ガス排出量を把握し、削減目標の設定、達成に努めること
- ・ 事業活動によって生態系に対して与える直接的・間接的な影響に配慮し、生物多様性の保全に取り組むこと
- ・ エネルギーの効率化に努め、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の継続的削減

活動に取り組むこと

- ・ 廃棄物の発生を抑え、資源を有効活用するために 3 R に取り組むこと
- ・ 適切な廃棄物の遵法管理を実践すること

5. 公正取引・倫理・腐敗防止

- ・ 反社会的勢力との関係を持たず、不当な要求を断固拒否すること
- ・ 公正な競争を妨げる行為（談合、カルテル、優越的地位の濫用等）を行わないこと

6. 品質安全

- ・ 製品サービスの品質に関して適用される関係法令等を遵守すること
- ・ 東亜道路工業グループの品質基本方針に基づき、品質確保のための体制を構築し品質マネジメントシステムの継続的な運用・改善を行うこと

7. 情報セキュリティ

- ・ サプライヤー、顧客、消費者、従業員など全ての個人情報について、関係法令等を遵守し、適切に管理・保護すること
- ・ 自社のみならず、顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護すること

8. リスクマネジメント

- ・ 緊急時に備えたリスク評価や事業継続計画（BCP）の策定、体制の構築を行うこと

9. 地域社会

- ・ 公共の利益及び地域社会の発展に配慮し、地域の組織やステークホルダーとの協調のもと、地域社会との良好な関係維持に努めること

以上

策定 2026 年 8 月 1 日